

## 西宮市総合計画審議会

### 第4部会（第4回）

日時：平成20年10月10日（金）

場所：西宮市役所東館 801・802

時間：13：30～15：50

田村総合計画担当グループ長            時間になりましたのでお願いいたします。

田窪部会長            皆さん、こんにちは。

きょうは、第4回の審議会ということで、本当にこの夏が逆戻りしたように暑いかなと感じました。8月は本当に皆さん方には暑い中、精力的にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。9月になり、ちょっと審議会の方も夏休みかなということでお休みしていたわけですが、その間に世界じゅうがいろんな問題で熱く燃えているというと語弊がありますが、本当に変なくあいになって毎日毎日その日その日がいい方向ではなく、何か悪い方に向いているような気がしてなりません。そういう中で、我々きょうは辰馬会長さんもお見えになっていただいておりますが、阪神タイガースも燃えるのかどうか、火がついているというか、そういう状態で本当に一時も目を離せないということで、辰馬会長さんを見てみると、ちょっとやせられたのではないかという気がしております。

しかしながら、何はさておいて、審議会は本当に10月の末をもって市長に答申ということになっております。どうかこの10月は第4回、5回、6回のあと3回ですが、本当に有意義な審議をして全体会議の方へ持っていき、辰馬会長さんから答申をしていただける状況をつくり出すのが、我々の役目でないかと思っておりますので、どうか精力的に皆さん方のご意見をちょうだいして、いいものに取りまとめていきたいと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

ちょうど今、東委員さんも来られました。きょうせっかく辰馬会長さんが来てくださっておりますので、一言だけお願いいたします。

辰馬会長 皆さん本当に集中的に、10月末に向かって貴重なお時間を割いていただくことになり、本当にありがとうございます。

私も、全体会議までに、各部会にこうしてオブザーバーとして出席させていただき皆さんの西宮への思いを聞かせていただきたいということで、きょうの第4部会で一通り全ての部会に出席させていただいたということでございます。各部会長さんにはまとめていただくのに大変ご苦勞をおかけすると思いますが、よろしくお願いいたします。10月末、また皆さんとお目にかかりたいと思います。一生懸命私も、皆さんのお声を聞かせていただいて勉強いたしますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

田窪部会長 それでは、きょうの出席状況を市の方からお願いします。

田村総合計画担当グループ長 本日は、中務委員がご欠席ということで10名中9名のご出席をいただいております。

田窪部会長 ありがとうございます。

そうということで、本日の会議は成立いたしますことを報告申し上げ、議事に入らせていただきます。

きょうまず、配付しております資料について説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 お手元のところに、資料を5点配らせていただいております。

まず、前回第4部会の第3回会議録と、そこから意見をまとめさせていただきました意見要旨です。こちらは前と同じように、ご確認をいただきまして修正すべき点がございましたら、事務局の方までおっしゃっていただくようお願いいたします。

そして、その下になりますが、8月26日に開催しました正副会長部会長会の会議録もつけておりますので、またご参考にお読みいただきたいと考えております。そして

あと2点つけております。こちらは、この審議会の委員の方からご提案という形で意見をまとめた文書が二つ出ております。こちらにつきましては、それぞれ各部会においてご意見やご発言をいただいているわけですが、ご自分のご意見について特に共通項目に関する意見について、他の部会の委員さんにも知っていただきたいというものです。事務局の方で意見要旨としてまとめていますが、自分たちの考えているところや思いを知っていただきたいのと、その説明資料等をつけているものが二つ、委員さんからご提出がありました。一つがこの第4部会の坂委員さんからの分。そしてもう一つが、第2部会の上田委員さんから意見という形で提出されておりますので、お配りさせていただくものです。

そして、事前にご案内しました第4回の審議項目は、共通項目でいただいたご意見を踏まえて市の方で修正案をお示しすることでしたが、審議会の方でいただいたご意見は事前に送らせておりますが、その中で市として修正しますと言った部分とそれ以外の分を含め再度ご意見を検討し、共通部分、基本構想、基本計画総論などの構成も含めた見直しをしているため、申しわけございませんが本日間に合っておりません。次回の第5回でお示しして議論いただきたいと考えております。

きょう、つけておりますこの二つのご意見は、その際にご参考にしていただきたいということです。

説明につきましては以上です。

田窪部会長           ありがとうございます。

皆さん、資料は届いておりますか。

市の方も基本構想、基本計画総論部分についてそれぞれの部会で行ってきたいろいろな意見を、柔軟な姿勢で修正する分、見直す分という検討を進めていただいております。我々としても、本当に田舎言葉ですが、石部金吉で右にも左にも動けないということではなく、やはりその時々々の柔軟な考え方、皆さんの意見を入れて修正していくということが必要ではないかと思っています。

副部長、何か最初にございますか。

それでは、審議を進めさせていただきます。きょうは、関西学院大学の中野先生も、今まで授業で大変忙しかったのですが、きょうは出席願っております。

どうぞよろしく申し上げます。

それでは、今回はNo38まで皆さん方のご意見をいただき、審議してまいりました。きょうは、各論の 39の審議に入らせていただきます。事務局から説明願います。

田村総合計画担当グループ長            それでは、基本計画各論まちづくり編の 39、都市型観光の振興をお願いします。

まず、現状と課題は、個性的で魅力的な既存観光資源を有効に活用しながら、PRとネットワーク化を進め、もてなしの仕組みづくりを強化する必要があるといった認識のもとに3点挙げています。

まず1点目が、本市は六甲山系の豊かな緑などの自然、そして甲子園球場などの集客スポット、そして武田尾温泉、甲山森林公園などの集客資源などが豊富にある。

そして2点目は、近年産業観光が注目をされており、本市も産業等、観光に結びつけた都市型観光事業に取り組みさまざまな事業を行っている。

3点目としては、既存の観光資源を都市型観光事業に結びつけ、まちのにぎわいを創出していくことが必要となっているということが3点目です。

そういう現状と課題を踏まえた基本方針は、「既存の観光資源を、産業活動に結びつけた都市型観光事業の推進を図り、もてなしの仕組みづくりを強化することで、集客力の向上とまちのにぎわいづくりを進めます」としております。

そして主要な施策展開は3点挙げております。

一つ目が、観光資源のネットワーク化で、観光資源につまましてネットワーク化を図ってまいります。

2点目が、都市型観光事業の推進で、観光資源を生かした各種イベントを開催するとともに、文化芸術等と地場産業が一体となったまちのにぎわいに結びつく取り組み

の支援や「西宮ブランド」となる新しい物産、サービスなどの開発を促す取り組みの支援といったところを挙げております。

3点目は、観光情報の提供で、西宮観光協会と連携しながら、さまざまなメディアを通じた情報発信の充実に努めるとともに、市内主要駅等での観光拠点の設置を検討いたします。また、ボランティアの育成等を図り、市民参加型の観光PRを進めていくことを挙げております。

市民一人ひとりの活動は、みずからが、我がまち西宮の魅力を体感し、観光客を初め訪れる人々に対してもてなしの心を持って、その魅力をそれぞれの方法で紹介するとしております。

まちづくり指標は、まず一つ目が観光客総入込客数です。こちらにつきましては、計画期間内に上げていく方向です。

また、2点目がボランティアガイドの育成数です。

3点目が、地域ポータルサイトの日平均ビジターアクセス数で、この2点も、それぞれ計画期間内で上げていく方向です。

主な部門別計画として西宮市産業振興計画を挙げております。

説明は以上です。

田窪部会長           ありがとうございます。

市からの説明は終わりましたので、審議に入ることとします。皆さん方の意見をお伺いしたいと思います。

田中（覺）委員           田中でございます。よろしく申し上げます。

主要な施策展開のところですが、「観光資源のネットワーク化」となっていますが、「観光資源創出のネットワーク化」と、「創出」という言葉を入れていただきたい。

それと、「既存の観光資源の見直し、掘り起こしを行い」の次に、「未公開、未利用施設の活用と甲子園球場周辺に西宮甲子園野球記念館等の整備を球児募金等で整備する」を挿入していただきたいと思っています。何故かと言いますと、甲子園球場と西

宮を結びつけるための西宮甲子園野球記念館を球児募金とかでつくっていただいて、西宮と甲子園をもっと接近させていただきたいというのが大きな目的です。昔、私らが子供の時分、戦後もまだ残っていましたが、今の甲子園警察のところに野球塔がございました。その野球塔に春の大会や夏の大会で優勝・準優勝したチームが国旗や大会旗を揚げる習慣が戦前からありました。戦争で、爆弾が落ちて一部壊れましたが、戦後すぐは再開していました。その跡地に甲子園警察ができましたが、今度は西宮甲子園野球記念館をつくり、歴代の優勝チーム名や選手の名前が銅版に書かれたものを恐らく阪神電車が持っていると思うのですが、その中で展示してもらいたい。このときに藤村がいたのか、あるいは川上が熊本工業だったのかというようなことを含め、そういったものを残したいというのが大きな理由です。

そして(2)の都市型観光事業の推進で、細かいことを言いますが、「推進」が一つもこの中にありません。海洋性スポーツ等の集客拠点施設の整備を産業観光事業の側面から推進するという言葉をこの中に入れていただきたいと思います。

それと、第3番目ですが、表題に戦略を追加して、「観光戦略情報の提供」というような形に変更していただきたいと思います。もう少しパンチの強い形で書いていただければと思っています。

それから、やはり観光事業というものは、一体化・一元化して進めていただきたい。例えば私は西宮観光協会の会長をさせていただいておりますが、そこへすべての観光事業が集まるような一元化をする。ばらばらで進めても観光事業は成り立たないと思っています。そういうようなことをいろいろ申し上げましたが、この主要な施策展開につきましては、いま私が言ったことをここに書いてきておりますので、見直しをお願いしたいと思っております。

以上です。

田窪部会長           ありがとうございます。

今、田中委員さんから発表された事柄は、いわゆる西宮の観光協会の会長として、

また西宮市民としてですが、市も商工会議所の方も都市型観光ということで皆さん議論をし、頭を悩まされております。一番悩ましいのが前からよく言われている「甲子園球場はどこにあるのですか。大坂ですか」というような部分です。ではこれをどうすれば本当に良いのか。西宮の観光資源を生かしてという部分があるので、今、田中委員さんが述べられた内容は施策として進められるのですが、表現の問題もかなり含まれていたと思えました。他の方のご意見、何かございませんでしょうか。主要な施策展開のところ、用語を加えて重要性を持たせるということかと思うのですが、他の委員から、今の問題点について何かございますか。

坂委員            現状と課題の2行目で、もてなしの仕組みづくりを強化するという表現になっていますが、要は他市からの来客を考えて、都市型観光というものを位置づけていると理解していいのかが一つです。これは質問です。もし、そうであるならば経済効果というのか、それについてはどのように見ておられるのか。例えば、入込客数は1,193万人ですか。この経済効果はどの程度あると見ておられるのか、それが目標値の1,300万人になった場合は、どの程度上がってくるのか。そこの辺りをつかんでおられたら教えていただきたいと思えます。

後藤経済部長            経済部長の後藤です。

市内市外を問わずお客さんが来られたときに、タクシーの運転手さんが、市内観光の施設や名所についての知識を持っていて、きちっと案内ができるような仕組みづくりです。例えば、企業としてこういったことへ取り組む仕組みづくり。それから、観光ボランティアであるとか、そういったことを含め、もてなしの仕組みづくりを構築していこうということです。

それから、経済効果ですが、観光客総入込客数に関しての具体的な経済効果を計ったことはございません。

福島市民局長            市民局長の福島です。まず、もてなしの仕組みづくりの中で、都市型観光事業の対象者は、私どもの生活圏にお住まいの方を第一に挙げております。

西宮に来てくださる市民の方、またその近辺の方を中心に、この都市型観光は考えておりますので、東京や大坂、鹿児島、北海道などから来ていただくお客さんを対象にしておりません。もちろん来ていただくのはうれしいことですが、そのようには都市型観光としてはとらえておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

田窪部会長           はい。他に。

篠原委員           済みません、議員がしゃべると東さんに怒られるので、しゃべらないでいようと思ったのですが、今の話でとても疑問が出てしまいました。

例えば、こういう聞き方をしますが、観光客総入込客数1,193万人というすごい数字があります。これはどういう数字の積み上げですか、市民も入っているという理解でいいのですか。例えば恵比寿さんで何万、甲子園の高校野球で何万という積み上げの数字なのですか。結構数字に端数がついていますので、エイ・ヤーの数字ではないと思うのです。まず一点目の質問としてそれを教えていただけますか。

田窪部会長           後藤部長さん。

後藤経済部長       この入れ込み数には内外を問わず、それぞれの施設でカウントした数字が入っております。

福島市民局長       甲子園球場で野球をしますと当然市民の方も行かれますし、大坂からも来られます。そういう人たちは全てカウントされますし、恵比寿さんには市民の方もたくさん行かれます。もちろん、それもカウントされており、それぞれの施設単位でカウントされた積み上げ数1,100万人が挙がっています。

篠原委員           わかりました。それを踏まえて、都市型観光というものは、いわゆる温泉地の観光と違い、近隣の人たちに対するアミューズメントというか楽しみ提供みたいなことが含まれるとおっしゃいました。しかし観光の振興は究極すれば、経済の振興であり、地元経済の振興であるわけです。西宮市民を何かで楽しませようというのは、文化的な別の施策だと思うのです。結局ここでは、最終的に経済効果をもっ



とアップさせるために、来る人が何万人かは正確にはわからないが、もう少し楽しんでお金を使ってもらうような方向に持っていこうとするべきではないのか。

そのあたりが重点の指標になるのではないかとにかく客数を増やすと言うだけでは、一銭も使わない人が何百万人、何十万人ふえても、ただ西宮を訪れてもらっても意味が無い。市の大切な計画の中に、そのような目標を入れるべきではないと思うのです。経済的な展開をどうつなげるのか、要するに客単価ですね、早い話がね。言い方は悪いが、球場に来た人が帰りにレストランに寄るとか、阪神が勝たないと寄らないかもしれませんが、何らかの観光施設に行っているのだから、プラスアルファでもう1つ立ち寄ってもらうための仕組みづくりが必要だと思うのです。

先ほどタクシーの運転手さんに案内してもらおうとおっしゃったが、余りタクシーでどこかに行く人って、例えば球場に行く人、恵比寿さんに行く人など、この場合は考えにくいと思います。情報発信の仕方とかでカバーするしかないと思うのですが、話をまとめますと、客単価を上げて経済効果を出す。例えば100万人増で一人1,000円を余分に使えば100億円上がるわけです。

そういった形を、ここに表していただかないと目的がよくわからない。にぎやかになればそれでいいのだというものではないと思います。人に来てほしいというのは、やはりお金を落としてほしいわけですね、赤裸々に言えば。そういう意味に集中していただきたい。市民の方に楽しんでもらうのは文化的な別の施策で取り組む。矛盾した言い方になりますが、西宮のGDP、市内総生産みたいなものを上げるという方向をぜひ打ち出していただきたい。こうするという提案がいますぐに出るわけではないが、お考えいただけたらと思います。

以上です。

田窪部会長           ありがとうございます。

他に、何かご意見ございますか。

白井委員。

白井委員　　西宮市産業振興計画の中で新規産業振興施策として、フィルムコミッションを活用した情報発信の研究が20年度からあるのです。この主要な施策展開にはこのことが出てこないのです。消え去ってしまったのかということです。これも議会で、いろいろ質問させてもらった経緯がありますので、この活用は物すごく経済効果が大きいと思います。撮影隊も結構な人数が来ますので、なぜ消えたのか、一切かわりを持たないのか、その辺を教えてくださいませんか。

後藤経済部長　　フィルムコミッションは、実際に西宮を舞台に撮られた例もございます。私自身もロケにおつき合いして、いろいろ勉強させていただきましたが、経済的な効果にはなかなか結びつきにくいというのが実感です。と言いますのは、ロケ隊が来て長期間泊まっていたことはあるのですが、実際の場面で効果の面を考えますとなかなか難しいものだと言った経験の中で学びました。

それと、やはり西宮で撮る映画の頻度がどれくらいあるのかといったこともあり、現実問題では、フィルムコミッションを使って経済効果を生むまでの情報発信をすることは非常に厳しいという実感を持っております。

白井委員　　こちらからではなく、相手から話を持ってくるでしょう。こちらの負担は、それほどかからないと思うのです。映画を通していろんな場面を紹介してもらうことは、こちらは一銭も要らないわけです。それによって西宮をいろんな形で紹介してもらう。瞬間かもわかりませんが、映像の効果はものすごいと思うのです。

後藤経済部長　　実は、フィルムコミッションという名称はつけていませんが、部分的には協力しています。映画をつくる方から県を通じてやあるいは直接に、ロケ地を紹介していただけないかという話があった場合は、協力させていただいておりますし、県にはそういった組織があり、西宮の観光地や映画になりそうなところの情報は提供しております。デジタルで情報提供し、撮影現場としてはこのようなところがありますというデータも出しております。

ですから、具体的にフィルムコミッション活動を積極的に進めることになると、

市では対応しにくいところがございます。と言いますのは、実際に口ケをするとなると、一時的にエキストラを何十人が呼んでくれないかという話があります。そういうことになると慣れているNPOなどが向いているという気がしました。そういった経過の中で、市の事業としてずっとこれに取り組むのはちょっときついという印象を持ちました。

白井委員 要するに、平成20年度からスタートでしょう。だから、そろそろ活動を始めているのかなという段階で、もう何もしないというのはおかしい。1年なり2年の状況を踏まえて判断するべき問題ではないのかと思う。

福島市民局長 よろしいですか。今委員からご指導いただきました件は、内部でちょっと検討させていただきます。おっしゃるとおり、フィルムコミッションは20年度から取り組むことになっておりますし、既に19年度もさまざまな映画に協力しております。ただ、主要な施策展開の中で考えていかなければなりません、どういう形でフィルムコミッション関係が記述できるか、ちょっと検討させてください。

これを止めたということではございません。

田窪部会長 ありがとうございます。

他に。八木副部会長。

八木副部会長 前から私は、都市型観光の意味がよくわからないということ、ずっと言い続けているのです。

先ほどの説明を聞けば、西宮市内と近隣住民をターゲットにしたものが都市型観光だと。ここでは既存の観光資源を産業活動に結びつけた都市型観光という言葉を使っていますね。その前の現状と課題に、近年では工場や工房などを見学する産業観光が注目されていますと。これと、西宮の産業活動を観光に結びつけたものと、どこが違うのかさっぱりわからない。要するに、工場や工房も産業活動ですよ。それを観光に結びつけたものとは、いわゆる工場見学ではなく、いろんな人に来てもらう、その近隣のものを集めたりして取り組んでいる今の洋菓子園遊会や和菓子まつりだと

思っているのです。それは、ほとんど変わらないと思う。観光というのは、一つには私は産業だと思っているのです。それを結びつけるということがよくわからない。発想が少し違うだけで、ほとんど同じではないのかと。上の方に、甲子園球場とか武田尾温泉とかが出ていますが、これは明確に分けた方がいいと思うのですよ。

今、田中委員さんがおっしゃった観光資源の創出は、都市型観光としては言えると思うのです。これは言えると思いますね。けども、都市型観光をもう少しわかりやすく、都市型観光に対抗するものが何なのか、私もずっと勉強していますがよくわからないのです。例えば、文教住宅都市型というのなら、例えば園遊会や先ほど出ました和菓子まつりなどはある程度わかるのです。文化を重視しているとかいうね。それならわかるのですが、単なる都市型と言ってしまうと全くわからない。だから、そこを明確にしないと甲子園球場はどうなるのかという話がでてくるわけですよ。甲子園と和菓子では全く性質が違ふし対象も違うわけです。そこをもう少し、区分するまではいかなくても、市民がこれを見てなるほどと思える。例えば甲子園も先ほどの洋菓子の園遊会もやはり力を入れるべきだということがわかるようにしなければいけない。

例えば、武田尾温泉とか北部地域のいろんなものを結びつけることをしなければいけないのではないかと。そういう意味で言うと、例えば北部の良さを皆さんにPRすることも入れないといけないのではないかと。今、田中さんがおっしゃったみたいに、マリーナの話もそうですしね、要するに何かを実施しているが、よく整理できていないのでわからない、もうちょっとここを整理して、きちっと取り組む必要があるのではないかと。で、我々の目指す観光は何なのか。

要は、お客さんにお金を落としてもらおうのが目的なのか、それとも阪神地区の方に西宮を知ってもらおうことを主軸に置くのか。そこをやっぱりきちっとしなければいけない。例えば、お金は落としてもらわなくても良い、よく理解してもらえれば西宮のネームバリューが上がり価値観が上がるわけですよ。そのスタンスで甲子園に来る人も対象にするのであれば、別にお金を落としてもらわなくても西宮ブランドを上げ

ればいいわけです。

そこをもうちょっと整理しなければいけないと、もう一つわからないのがそこなのですね。

田中（覺）委員 八木さんがおっしゃることはよくわかります。観光といえはとて大きくなります。これを仕分けできないかと言われていますが、これはなかなか難しいものです。

例えば、名所、旧跡も観光ですし、神戸の港からのぞいて見るようなものも一般的に都市型観光とされている。しかし、まちのにぎわいを創出し、そのにぎわいをどのように活用するか。他所からも来てもらい、西宮の人も来てもらう。そこでお金を落としてもらうためにどうするのか、根底には経済というものが動いているわけです。だから、仕分けは難しいことです。

坂委員 私はこう思っているのですよ。単純に仕分けをするというのではなくて、都市型観光という場合、一つは市民が自分のまちを知るといふか、自分がまちの魅力を知る。そのことによって、自分のまちに対して誇りを持つ。そういうような意味の都市型観光。特に、西宮のように通勤族の多いまちでは、まちの歴史はどうか、名所、旧跡はどうかをご存じない市民がたくさんいらっしゃいます。この方たちが観光を通じて西宮のことをよく知れば、次に他所へ行った時に、その方たちが西宮のことを伝道してくださるわけです。そういう意味で、誇りを持つといふかな、この市民一人ひとりの活動の欄に、みずからが我がまち西宮の魅力を感じ、というこの効果が一つあると思うのです。

田中（覺）委員 あります。

坂委員 もう一つは、やはり産業です。他所から来て、それが近隣であろうとどこであろうと、来ていただいて、それこそお金も落とさせていただく。地元の商店街なり何なりに、それなりのお金を使わせていただくと。そういう二つの側面があると思っています。

で、もしそうであるならば、ここの書き方が非常に混乱しているというか、整理されていないような気がするのですよ。先ほど入込客数の問題を聞きましたが、確か西宮の数字は、兵庫県下では当然トップは神戸ですが、宝塚、姫路に次いで、4番目が5番目ぐらいの多さだと思うのです。

宿泊客についても日本海側のまちは小さいので客数を比べても、西宮はノホテルとかがあるため、かなり大きな数字だったと思います。だから、観光産業と言おうと思えば言えないことはない。むしろ何十年も前から問題にしていたのは、例えば甲子園球場に来て、阪神甲子園駅でおりて球場まで行きスッと帰ってしまうと。これを何とかとどめてお金を落としてもらわないかみんなの議論でした。そういう観点で、ネットワークとか回遊性という表現を使っておられると思うのだけれども。それなら、そういうことに重点的に取り組まなければならない。

そういう考え方で、この振興の項目は書かれるべきだと思うのですが、ここではお金の問題は考えていないと答弁されました。逆にそれなら何を考えているのか僕の方がむしろ混乱したという感じです。

東委員            いいですか。

田窪部会長        東委員。

東委員            私も幾つか同じように質問いたします。

福島市民局長      発言の前にごめんなさい。

一つだけ、最後に坂さんがおっしゃったお金のことに関してですが、経済効果は当然考える必要があります。お金のことを考えていないということではありません。

後藤経済部長      今までそういった形で、経済効果を測定したことがないと申し上げたつもりはないです。判定がないという意味ではありません。

東委員            私も同じように思ったのですが、観光資源については坂委員がわかりやすくご説明してくださいました。でも観光資源と地場産業や商業との融合を考えるような部分が、なかなかこの文書の中では見えてこないですね。例えば、商店街にい

ろんな道をつくる。神戸ではいろんな道を通りながら、買物ができるまちづくりを進めていくみたいなものがありますが、この中には出てきていないなと思いました。どちらかというとイベント型の事業が中心に書かれていて、そのイベントに何人来たかが評価軸になってしまっているのですが、先ほどほかの委員の方もおっしゃったように、その観光資源と商業、産業が融合したことによる経済効果は、多分見逃すことはできないのではないかなと。先ほど、フィルムコミッションの話を検討しますというお返事をいただきましたが、その前で経済的効果になかなか結びつきにくいという話もありました。実は先日、能登の花ヨメという映画を撮られた監督の白羽さんと懇意にしているのでお話をしました。エキストラを何人集めるという形のご協力ではなくて、やはり西宮を中心に撮っていただくようなものを持ってくるとか、そういう方たちとの話し合いの中でフィルムコミッションというものが出てくると思うのです。どちらかというと頼まれ仕事でボランティアの人たちを集めるのはもちろんNPOの仕事になるのかもしれませんが、フィルムコミッションは決してそういう意味ではない。そうではない形で西宮をクローズアップしてもらおう一つの手段として、フィルムコミッションは必要なのではないかと私も思います。

ただ、大変行政の皆さんのお手間がかかることはよく知っています。一つの映画を呼んで来るのに、能登の場合では、非常に大変な行政の方々のお力が必要だったと聞いておりますので、一石二鳥にできるとは思っていないませんが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、先ほどのお話を統合して、まちづくり指標についてです。地域ポータルサイトの日平均ビジターアクセス数と書いてありますが、都市型観光の振興が、ポータルサイトアクセス数の増加につながること自体、少し違う気がします。やはり、先ほど皆さんがおっしゃったような経済効果は非常に大事で、お客様がいらっしゃって、そこで客単価が上がり、どのような経済効果があったのかということが、都市型観光の成功につながる。ホームページを何回見たのかが、都市型観光の振興につながるこ

とでは決してないと思うのです。かつ、ポータルサイトですが、恐らく今年でポータルサイトは市と直結で取り組むことがなくなると思うのです。なので、10年間の計画の中に、こういう地域ポータルサイトを入れるべきなのかどうか、もしも10年間ずっとこれを続けていただけるという約束であればありがたいことです。事務所がお隣さんなので、それはありがたいことですが、10年間使うものに載せるのであれば、10年間担保していただけるのであれば、載せていただいたらいいと思いますが、そうでないのならば、これは何の意味もなくなってしまいますので、どうかと思いました。

以上です。

田窪部会長            坂委員さん。

坂委員            入込客数と客単価の数字は具体的に計算していないということですが、まちづくり指標に載せるときに、これをなぜ載せるのかをやっぱり考えてみないといけないと思うのです。観光は、行政がいろんなことを進めるだけではだめなのです。やはり、それぞれの事業主体がその観光振興により自分も潤うと、プラスアルファになると思っていたかなければいけないわけです。だから、まちづくり指標に入れるのなら、その辺の問題が数字として具体的に出てこないといけない。振興はしたがこちらには関係がないということになってしまう。具体的な計算は難しいかもしれないが、計算方法があるはずで、それこそ嫌味で言うのではないが、計量経済学的手法も使って、いろいろと検討していただければと思うのです。もう一つは、そういうグロスで見るとは別に、個々のお店が効果を実感するという両方の面が要りますから、そういう観点を指標に入れる必要があるのではないかと言いたい。金のことは考えているが、計算はしていないと、具体的な数字がないことそのものが、少し問題だと私は思います。

田窪部会長            皆さん方の意見も聞いてきた中で、少し私の意見を申し上げます。

先日、商工会議所の副会長さんが、「賑わいと活性化は別です」という発言をされました。僕はその意味をずっと考えました。まちに賑わいを出すということは、その



ことだけを考えれば、お金をかけて皆さんに来ていただくことではないのかと、人が動けば賑わいは幾らでもつくり出せる。では、活性化が別だというのはなぜか。賑わいがあるからそのまちは活性化されていくのかというと、そうではない。やはりそのにぎわいを利用して、経済効果を出さないと活性化はしないという意味だと僕はその後で、家に帰ってから考え、僕なりの結論を出したわけです。

今ここに、都市型観光の表現の中で、坂委員さんから経済効果はどうかという質問が出されました。それと、観光協会の会長さんから、甲子園球場という西宮の観光資源をもっと全国にアピールするべきではないのかと。今もあったように、甲子園球場に展示場を建てる。立派なものが建てば全国からも観光に来てくれます。その次に我々が考えなければならないのが、来てくれた人たちにどれだけ経済効果を生んでもらうかです。この表現は、次の産業の振興という部分になります。

だから、ここで表現することが良いのか、皆さんにも意見を聞いてみなければなりません。甲子園球場もそうです。大坂や岡山から見に来てくれたが、そのままバスでスッと帰ってしまう。賑わいは生まれているわけなのですね。商工会議所の会合で出てくるのが、いわゆる経済効果をどう引き出すのか、自分たちがどうつくり出していくのかと。来た人がバスでスッと帰ってしまうのではなく、西宮市内に一步足を踏み入れてもらって、何かを買ってもらって、何かを食べてもらって、そういった流れをつくり出せば経済効果が生まれるのではないかという話を商工会議所ではしております。

だから、皆さんに意見をお聞きしたい。この都市型観光という部分だけの表現にするのか、次の産業に係る経済効果も表現するのか。

田中（覺）委員           表裏一体です。やはり、産業の振興は観光にもつながる。観光が栄えれば産業振興もしやすい。観光の振興と産業の振興は裏表の形で、卵の中の黄身と白身のようなものだと思うわけです。それは、やはり基本だと思いますね。

だから結局、お金儲けだけではなく、観光して良かったなど、そしてそこでお金を落としてもらう。その結果、儲かったので、次もまた頑張るといふ心の潤いも含め、

ただ1たす1が2という問題ではなく、どんどん広がっていく問題だということです。会長がおっしゃったように、この産業の振興は観光と表裏一体だと思います。だから、まちの賑わいから観光も生まれてくるものだと思います。

浅野委員       具体的に申し上げることはできないのですが、やはり観光は、産業としても本来大きなものだと思います。なかなか現実問題としては難しいところがあるのかもしれませんが、西宮にとっての観光はもっと大きなもの、例えば、観光で食べていける人がもっといてもよいはずだという感覚があります。世界的に見れば、日本の観光と産業はまだまだ弱く、日本全体の視点からもそういう指摘がされています。

ですから、今、大学間でも国の施策として観光学部や観光に関する教育といたしますか、高等教育機関をつくろうかという流れがあるわけです。そういう中で、単に近隣の人とか、あるいは市民が楽しめたら良いというのではなく、もう少し大きな考え方をしなければならないのかなという気持ちです。

でも、具体的にどうすれば良いのかが言えないので申しわけないのですが、そういうことも考えられるのではないかなと思いますし、結構いろんな地域でも取り組んでいるように思います。

それから、大学にとっても、観光という言葉が適切かどうかわかりませんが、遠くから西宮市に来てもらえるような様々な場所があるということは非常に大事なことです。地方からの学生もできるだけたくさん来てほしいということで、全国的にいろんなことを展開しているわけです。そういった中で、いつも出てくることですが、甲子園球場は知っているが西宮は全然わからないと。学生として、西宮で過ごせばどのような楽しみがあるのかを考えた時、やはり観光は大学にとっても非常に大きなことだという気持ちになりますので、ぜひとも振興を考えていただきたいと思います。

田窪部会長       何回も言うようですが、甲子園のららぽーとにイトーヨーカ堂がオープンした時、社長さんが「誰か東京本社から西宮店に行かないか」と言っても、誰も手を挙げなかったのに、「甲子園球場の横だよ」と言えば「あっ、行きます」と

言う社員が何人も出てきたという話をしておりました。

中野委員は何か。

中野委員       ずっと欠席していて、どのような議論が行われているのか、十分理解していなかったもので、コメントできる状況ではないのですが少し申し上げます。お伺いして最後に部会長がおっしゃられ、田中さんが観光と産業の振興は表裏一体ですよといわれたことです。分けることはなかなか難しい。不可分といいますか、そのような発言がございました。私もそのとおりだと思っております。

私の専門は一応産業政策、経済政策であります。なかなか産業という言葉自体、皆さん方は普通に日本語として使っておられますが、学問的に産業、インダストリーを定義するのは非常に難しく、経済学においては産業という言葉は、必ずしも学問的に確立した言葉ではありません。すなわち、ノーベル経済学賞をとった、レオンチェフという人が、インダストリーを1930年代に定義したのですが、その定義に対してミクロ経済学者は真っ向から反対しておりますし、経済学者の中でもさまざまな議論があるのが産業、インダストリーという言葉です。したがって、それをどちらの面から見るのか、市民活動から見ればこう見えるし、企業活動から見ればこう見える。交通、運輸から見ればどうか、阪神電鉄から見ればまた見方は当然違うわけです。それがまず第1点。

2点目が、皆さん方のご議論を私が消化不良していて間違っていたらごめんなさいと申し上げたいのですが、実は今、日本国の一つの政策として観光産業の振興と申しますか、それを小泉さんのときから推進しております。この10月から観光庁が独立行政機関として発足し、観光庁長官に本保さんが就任したばかりです。一応日本国としては、観光はまさに総合政策であり、文化、経済すべてを総合する政策ということで、行政の方も見ていかなければならないと明確に打ち出しております。1点言いたいのは、実はこれは西宮市の総合計画ということになってはいますが、行政区画としての西宮の限界というものが基本的にあるのです。ですから、先ほども市民が集まって行う

園遊会などは市民主体であるという言い方と同時に、甲子園球場は市外から入り込んでくるといった言い方がありました。そこで経済効果といったときにイベントを行う場所が西宮市内であっても、それによって誘発される、誘発という言葉を使うのですが、インダクション、誘発される経済効果は実は西宮市外に生じるかもしれません。

特に阪神電鉄との関係でいいますと、阪神電鉄本社は現在大阪市内の福島にあるかと思います。そうしますと、これは細かい話になって恐縮ですが、阪神電鉄の売り上げ、法人税は大阪につくことになりますので、当然、その切符の売り上げは西宮には落ちてこない、税金としては落ちてこないということでご理解いただけるかと思います。そのようにテリトリー、領土としての市の境界には限度があります。特に観光は運輸、交通と非常に深くかかわったものであり、江戸の人がお伊勢参りに行くというようなものです。したがって、経済効果を市内に何とか閉じ込めよう、あるいは市内にもう少し誘導したいというお気持ちはわかるのですが、なかなかそのあたりの測定は難しく、議論も難しいのではないかとというのが2つ目に私が感じたことです。

田窪部会長           ありがとうございます。

今、中野先生からご意見を伺ったところですが、坂委員さんの方からも何か。

坂委員           ここは議論をするところなので中野先生に伺いたいのですが、多くの場合、そういう経済効果は阪神間では市域が狭いとか、いろいろありますが、それなりの効果を出しているところも他都市においてはあったように記憶しています。不可能というのか、それとも難しいけれども、それなりの、当然、前提条件を置かなければいけないわけですが、そういうことが可能なのか、その辺はどうなのでしょう。

中野委員           後者です。きちんとした前提を条件としてくみ上げ、そのフレームワークの中で計算することは比較的簡単です。先ほどもおっしゃられたと思います。

したがって、例えば阪神タイガースが優勝したときの経済効果は、関西学院大学の先生が計算して、時々マスコミ等でも取り上げていただいております。ああいう場合には近畿一円、入り込み範囲を多分、岡山あたりから和歌山、そして三重あたり

に想定し、それ以外の地域からは、一律に北海道、九州、東京、名古屋、すべて一律に何割という形のフレームワークです。条件をきちんと設定した上での経済効果が3,000億円という計算結果になるわけです。

ではそのときに、西宮市内に幾ら落ちるのか計算しろと言われれば、我々はテクニシャンでありますので、計量経済学もやりますが、実はその前提条件について皆さん方には非常に議論していただかないといけません。前提条件は幾つでもケース1、ケース2という格好でつくれますので、ケース1の場合には西宮市内にこれだけ落ちますよ、ケース2を想定すれば幾らですよという計算はできますが、それがどれほどの意味をもつのかはまた前提条件のところに戻ってしまうということです。

田窪部会長           ありがとうございます。

坂委員           難しいというお答えだったので、そうかなと素直に思いますが、ただ、結局は、目的のところでは部会長がおっしゃったように、産業の振興と表裏であると田中会長がおっしゃったように、こうなりますよということで終わっちゃっていいのかなと思います。要するに、都市型観光の振興の目的をもう少し整理する必要があるのではないかと。

例えば、フィルムコミッションの議論でもそうですが、西宮というまちの情報を全国へ発信することが目的であれば、それに沿った書き方になる必要があると思う。いずれにせよ、今、ここで結論を出すことではないのでしょうかから、それだけの意見を申し上げ、次の議論に移ると、要は行政がどう考えて修正されるなりされないなりということだと思うのです。

田窪部会長           ありがとうございます。

主要な施策展開の第2のところでは、やはり観光を創出して、そしてそれに対する物産的なものやサービスのものにも観光面から協力していくという書き方がなされています。その辺のところは、坂委員さんが言われたように、あるいは中野先生が言われたように、本当に西宮市内や近隣市だけが対象でいいのか、ほかからも来てもらう

ように市として取り組むべきではないのか。そして今度は、その観光客を経済効果にどう結びつけていくのか、関係者の努力が必要になってくるのではないかと思います。この論議はなかなか難しいのですが、局長さん、どうですか。

福島市民局長       今、貴重なご意見をたくさんいただき、八木委員からは、都市型観光とは何かという議論があったわけです。確かにこれを見る限り、私たちが都市型観光、都市型観光と一般的に言っている思いと、皆さん方がお思いのものとは随分乖離しているのかなと思います。だから、先ほど坂委員がおっしゃったように、対象はどうなのか、あるいは経済効果はどうなのか、経済効果が算定できるかは勉強しなければなりません、そのあたりについてもう少し検討させてください。市民の方が見られた時、都市型観光についてそれぞれが違う思いで見られるのも、少しおかしな気がします。もう少しこの点は整理させていただきたいと思います。

それと、いろんなご意見をいただきましたが、変えられる部分は変えさせていただきたいし、ちょっと無理な部分は次回、こういうことでちょっと無理ですねということは述べさせていただきたいと思います。

それともう一点だけ、先ほど東委員の方から、ポータルサイトのお話で、2年間補助金を出していたが、今年度でもう補助金は終わるのではないかと。21年度以降は、どのように面倒を見るつもりなのかと。その担保があるのなら指標に書いてもかまわないがという手厳しいご意見をいただきました。

東委員       そんな言い方はしていません。

福島市民局長       結果的に、聞いた方はそういうふうに聞こえております。まあ、よろしいです。

それで、この件に関しまして、皆さん方もご承知のとおり、このポータルサイトの西宮スタイルは非常に評判が良く、一日のアクセスが1万4,000から1万5,000になりますので、やはり大きく育てていきたいと考えていますし、必ずしも補助金を出すことだけが支援ではございません。市としては、育てていきたいという思いを強く持つ

ておりますので、ここに挙げています。

以上でございます。

田窪部会長           ありがとうございます。

東委員           先ほどのお話ではないですが、そのポータルサイトが経済効果、西宮の経済が上がることにつながってくれればと切に願っております。しかしアクセス数ではなかなか経済効果は上がらないと思いますので、また厳しいことを申し上げますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

田窪部会長           ありがとうございます。

今日、このNo39都市型観光の問題では観光協会の田中会長さんから意見が出ました。また、皆さんからもいろいろな意見を出していただきましたので、市の方でまとめていただきたいと思います。

それでは次に移らせていただきます。No.40の産業の振興を事務局の方、よろしくお願いします。

田村総合計画担当グループ長           では、No.40産業の振興をお願いいたします。多少、時間が押していますので、簡単に説明いたします。

現状と課題では、本市は大阪、神戸のベッドタウンから市内に職場がある職住接近スタイルの都市へと変化しつつあり、市内での起業、雇用を促す取り組みが求められているという現状をもとに6点挙げております。

まず、1点目が本市の商業につきまして、商業施設の集積の状況は、おおむね主要駅周辺を中心に立地していること。そして、卸売市場は再整備が課題になっていることを挙げております。

2点目は、急激な大型小売店の増加に対応するため、要綱を定め、設置者等に協力を求めているということ。

3点目は、市民の消費志向が大規模、大型小売店へと移っており、小規模な小売商業は厳しい経営状況に置かれているため、販売方法や商品の工夫によって、消費者の

注目を集めている店舗もあるということ。

4点目としては、工業は臨海部から内陸部にかけて食品、酒造業を中心とした食品関連工業が、鳴尾浜、西宮浜地区の埋立地では、中小企業を中心とした多くの事業所、北部では流通業務を中心とした企業が立地をしているということ。

5点目は、市内の製造品出荷額が長期の減少傾向にあり、事業所数と従業者数も減少しているということ。

6点目は、準工業地域でのマンションや商業施設の建築が増加し、用地取得の困難性などにより大規模な工場等の立地は難しい状況にあるということ。

そして、基本方針は、「特色ある商業、サービス業を目指し、新たな活力創出と再生に向けた取り組みを支援するとともに、ものづくり分野での高付加価値化に向けた取り組みを支援します。」としております。

主要な施策展開は、5つ挙げています。1つ目が大型小売店と既存商業との共生です。2つ目がサービス業の振興。3つ目が工業立地、操業環境の整備。4つ目が魅力ある商品開発や経営革新への支援。5つ目として、企業等への支援を掲げています。

市民一人ひとりの活動は、市内産業への理解を深めるとともに、地元の商店、地域で育まれた商品などを利用するということでございます。

まちづくり指標は、小売業年間販売額、一事業所当たり製造品出荷額、民営の従業者数の3つを挙げており、それぞれ計画期間内で上げていく方向です。

主な部門別計画は、西宮市産業振興計画です。

説明は、以上です。

田窪部会長      ありがとうございます。

No.40産業の振興について、今、事務局の方から説明がありましたが、これについて何かご意見ございませんでしょうか。

田中（覺）委員      よろしいですか。

先ほど、お配りしました資料のように、産業の振興の右のサービス業の振興に関し



ては、表題を地域産業の振興に改めていただきたいと思います。

それから、本文の初めに結論を書いていただきたい。後のレクリエーションとかは皆、省いていただき、「地域産業の創造性、発展性を高めるために、地域特性を生かした産業、研究・開発等の集積や新規開業、新規事業創出の促進に取り組みます」と。サービス業の振興と言えれば限定されますから、こういうように地域産業の振興という形で書き直していただきたいと思っています。

以上です。

田窪部会長           この辺については、市の方はどうなのでしょう。

福島市民局長        今、おっしゃっているのは(2)ですか、それとも表題そのものですか。No.40の産業の振興を地域産業の振興にということですか。

田中(覺)委員        サービス業の振興の表題を変えていただきたいのです。

福島市民局長        (2)ですね。サービス業は限定されるから、地域産業という言葉に変えられないかということですね。

田中(覺)委員        そうです、はい。

福島市民局長        表題だけですか。

田中(覺)委員        そうです。表題と文章を「地域産業の創造性、発展性を高めるために地域の特性を生かした産業、研究・開発等の集積や新規開業、新事業創出の促進に取り組みます」というように変えていただきたいと思います。サービス業だけでは、限定されてしまいますから。

福島市民局長        すみません。(1)から(5)までの全体が地域産業にかかわると思うのです。考え方としては。

田中(覺)委員        考え方としてはね。

福島市民局長        いずれにしても、産業のことなのですべてが絡んでくる話です。この(2)だけを地域産業にすれば、大きなくくりになってしまうような気もいたします。即答はできませんが、ご意見をいただいておりますので、検討いたします。

ただ、地域産業は、やはり西宮という一つの大きな地域性で、市全体を指すような気がするため、はたして(2)で良いのかどうかを直観的に思いました。

中野委員 今、福島局長の方から指摘がありました。地域産業という言葉は、その地域、テリトリー、領土の中に賦存する経済主体としての労働と資本をすべて包含しており、そこでどのような事業活動が行われるかは問わないという考え方です。そうしますと、今、福島さんがおっしゃったとおり、No.40全体の表題にかかわる話になります。それで、この主要な施策展開は1から5までになっておりますので、それぞれ地域産業全体の中からピックアップして書かれているのだと理解できますが、ピックアップの仕方がおかしいのかもしれないし、やはり文言を少し検討した方がいいのかなと思います。産業というのは非常に大きな概要です。

田中(覺)委員 わかりました。

田窪部会長 一応、この主要な施策展開の1から5までが産業の振興ということですか。

中野委員 地域産業の振興ですね。

田窪部会長 振興というふうになる。

中野委員 はい。なるのではないかなと思います。

田窪部会長 その中で小さく5つに分けていますという意味にとらえればいいのですね。

中野委員 はい。といいますのは、これは西宮市の基本計画ですから、西宮市は尼崎や神戸に対して何も行政権が及ばないわけです。自動的に産業の振興といえ、西宮市内の産業活動について行政的責任を持っていると読めますので、日本全体、あるいは世界全体の産業について、私が取り組むとは福島さんも多分おっしゃらないと思います。だから、40番のタイトルとして、わざわざ地域と書く必要はないのかなと思います。

田窪部会長 そうですか。

ほかの方、何か今の点についてご意見ございませんでしょうか。

中野委員           ごめんなさい。田中会長からご指摘いただいた文章の部分は、非常に重要だと思います。

田中（覺）委員       わかりました。その頭の部分ですな。

中野委員           はい。

田中（覺）委員       わかりました。

田窪部会長          田中会長さん、それでいいですか。

田中（覺）委員       よろしいです。

田窪部会長          市の方もその辺のところ、もう一度よく吟味して、田中委員さんの意見もよく吟味して検討をお願いしたいと思います。

福島市民局長       ありがとうございます。

八木副部会長       ちょっと田中さんにお聞きしたいのですが、この地域産業というのは、地場産業とは違いますよね。

田中（覺）委員       結局、地場産業も含まれます。

八木副部会長       いわゆる西宮の産業の振興という意味ですね。

田中（覺）委員       そうです。西宮の産業です。

八木副部会長       わかりました。

田窪部会長          はい、坂委員さん。

坂委員           ほかでもいいですか。

田窪部会長          はい。

坂委員           商業の問題なのですが、現状と課題の最初のマル印です。本市の商業は、おおむね主要駅周辺に立地しておりとなっておりますが、ご存じのとおり、コープが3月31日にフレンテから撤退するという問題があります。それから、西宮ガーデンズがオープンした場合、例えばアクタがどうなるのかという問題も当然、前から心配されていたと思うのですね。それから震災もあり、市内の商店、市場が田窪会長の

ところですが、非常に苦勞しておられるという実態がある。そういうことを想定した書き方になっていませんね。それは仕方がないと言えば仕方がないのですが、こういう発表がされた後なので、どうなのだろうと思います。

まちづくり指標の中に年間販売額が入っています。確かに西宮ガーデンズによって、それなりに増えると思いますが、その結果、スクラップ・アンド・ビルドでスクラップされる部分はどうなるのか。これを書いた時点ではそこまで考えていなかったかもしれませんが、むしろその辺のところの問題だと思います。大きな施設ができると必ずどこかが潰れる。今、西宮市内だけではなく、市域を越えた阪神間全体での過剰な商業床の現状を見ると、当然、そこら辺の問題をどう位置づけるのかです。それは商売される方だけではなく、そこで買い物をされる方も、例えばコープこうべがフレンテから撤退すれば、周辺の方の買い物は非常に不便になる。特に高齢者の方は、非常に大変になってくると思います。そうした問題意識を踏まえて、産業振興という点で、どう考えておられるのか、あるいは修正をされるつもりがあるのか、その辺をお聞きしたいと思うのです。

田窪部会長            今の意見について。

後藤経済部長            現状と課題で商業の集積状況について記載しています。経過として、大体平成11・12年ぐらいから大型店が西宮市内に非常に出てきました。これはやはり、震災後のいろんな状況があり、出店しやすい状況が創出されたのもあるかと思いますが、大型店がどんどん出てきたという状況がありました。

その辺の状況を踏まえ、そこにも書いておりますが、急激な大型小売店の増加に対応するため、良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱を定めているいろいろと取り組んできた経過があります。この要綱に基づき、阪急西宮ガーデンズとも協議をすすめてきたわけです。ですから、阪急西宮ガーデンズに関しては、この要綱に基づきまして北口全体のまちづくりに、協力するという趣旨からいろいろと協議をしてきた経過があります。

それから、コープデイズの問題は、先ほどご指摘もありましたが、コープデイズさんはかなり以前から少しずつ悪くなってきたという状況があります。震災後はかなり売り上げもよかったと思うのですが、だんだんと売り上げが減少し、今回、来年の春ぐらいに撤退するという表明がなされたものです。ただ、コープデイズさんと一緒に50店舗余りの専門店と一緒に営業されていますので、コープさんが出られると、あの建物全体の先行きが見通せないという状況になります。市も撤退表明の撤回を含め、今、庁内で協議をしているところです。

それから、小売商業全体の視点でこれを書いているのかというご指摘だったと思いますが、もちろんそういった観点で書いております。

以上です。

坂委員       例えば、震災直後はよかったが、どうしてコープこうべの売り上げがだんだん減ってきたのか、この阪神間一つ見ても、すべての駅に再開発が行われて、大型店が入っていった。これでは当然、だめになるわけです。さらに郊外型店舗が非常にたくさん増えてきた。これも当然、競争になります。その結果、例えば最近ならイオンがかなり、100何十店舗かな、撤退するという話があるように、要するに今までの過剰な、特に規制撤廃後の大型店の過剰な出店には、限界があるということがはっきりしてきたと思うのです。そのことは、西宮の市域だけを見ていたら、何か自然現象としてさがってきたように見えるが、西宮市だけで調べられないのなら全県的に調整をかけていくとか、何らかの検討をしなければ、対応できないのではないかと思います。ですから、そのあたりまで考えていくことが必要ではないかと思えます。

自分のまちの商業を守る、産業を守るというか、発展させるという観点でいくなら、少なくとも阪神間、あるいは大阪、神戸を含めた商業集積全体についてどう考えるのが書かれていなければならない。今のご説明を含めてもそのようには思えない。ですから、もう少しその辺は、アクタとガーデンズの問題も含め、まちづくりの観点では一定のことはされていますが、ガーデンズがオープンした時点で、ほかの小売商業

にどういふ影響があるのかをどこまで計算しておられるのかなという気がします。

田窪部会長       ほかの方、この問題について何かご意見ございませんでしょうか。今、坂委員さんの方から発言があったわけですが、ほかの委員の方で西宮の商店街、商業、まちづくりという観点から何か意見はないですか。

八木副部会長       坂さんがおっしゃったことは、非常に重要なことだと思うのです。施策の展開のところで、大型小売店と既存商業との共生が書いてあります。これがやはり一番の問題です。書くのは簡単だけど、具体的にどうするのかという話です。なぜ共生しなければならないか。そこをきちっと書くべきだと思うのです。そうでなければ、市民一人ひとりの活動に結びついていかない。

例えば、小売店が、身近な小売店がなぜ必要なのか。それはお年寄りが気楽に行って、物が買えるとか、そこへ行けばまちの話題があるということから必要なのかね。買い物をするだけなら、コンビニでいいじゃないですか。コンビニがたくさんあれば、お年寄りもすぐ行けるわけですよ。でもはたしてそれでいいのか。対面でお話ができ、そこに話題が生じる。それが小売店の一つの魅力だと考えるのか。だから、この既存商業って、ここで言えば地元の商店ですよ。だから必要だという意味なのかをはっきりさせないといけない。私はここが明確になっていないと思いますよ。

田中（覺）委員       うちの商売は米です。米の場合、昔は100%小売屋さんへ入れていましたが、大店法が許されてからは、スーパー中心、いわゆる大型店舗へ全て流れて行きました。うちの販売量は減りませんが、流通が全く変わっています。お腹は一つですからね。酒屋さんもそうだと思います。

だから結局は、今言われた小売屋さん、いわゆる向こう三軒両隣の中にある小売屋さんとの対面販売が徐々になくなり、市場はそれと伴に歯抜けになっていく。そのような形で流通網が変化しています。そこにおいて今おっしゃったことをどのように統一できるのか、これは一つの矛盾ですよ。だから、難しいだろうと思います。これはもうおっしゃるとおりですよ。

八木副部長            それをはっきりさせないと、市民一人ひとりの活動に結びつかないでしょう。今、田中さんがおっしゃった流通経路や社会構造が変わってしまっているわけですね。それを前提に、それは仕方が無いと言うのか、やはりそれを変えましょうと言うのか。そうでないとこの市民一人ひとりの活動には結びつかないのではないかと。地元の商店などを利用すると書いてあっても、その商店がなくなれば利用できないわけですよ。何の商店が必要なのかということです。それは高齢化社会の中では、人と人のつながりが非常に大事なのですよと、それがあってこそまちなのですよと、西宮のまちはそのようなまちなのですと言うのなら、そこを強調しなければいけないと私は思うのです。

それが、この既存商業との共生の中で見えてこないのです。そうすると、市の施策もおのずと偏ってきます。極端な言い方をすると、今は大型店舗の動向に物すごく右往左往している状況です。ここが潰れたらこっちだというように、我々みんなが振り回されている。それをどうするのが一番の問題だと思うのです。それが、今言う我々だけでできるのか、もっと広域で考えなければいけないのか。それが一番の課題だと思います。それが、大型小売店と既存商業との共生などと書いてしまうと見えてこないでしょ。それを課題のところできちっと述べる必要がある。共生というようなありふれた言葉、「ありふれた」は語弊がありますが、それで終わらせていいのかなと。それよりも例えば、市民一人ひとりの活動で強調していることを、施策として取り組むべきではないのかと。

大型店舗の動向にかかわらず、地元の既存産業をこういうふうにしますと。例えば、オンリーワンのような考えもそうです。私はそうだと思います。何がいいのかは僕もわかりませんが、わかったら苦労しませんけどね。そういう方向性をやはり出すべきではないのかと思うのです。

田窪部長            白井先生。

白井委員            八木さんと同じ考えです。共生は厳しい、言葉的に言えば。切り離

してしまった方が、逆に僕はいいと思います。だから、大型店舗ができれば、当然地元の商店は影響を受けます。浜甲子園のところのコープも結局は閉まりました。そういう現象が起こる可能性はどこにでもあるわけです。そのことを考えれば、共生は言葉的には難しい。地元の商店や地域で育まれた商品などを利用することが、こういう「市民一人ひとりの活動」の中に入っているのなら、そのことが施策展開の中に謳われていなければならないと思います。

田窪部会長            はい、ありがとうございます。東委員。

東委員            私も同じ意見です。田窪会長がいらっしゃる前で言ってもいいのかわからないのですが、商店街の活性化みたいなことが書かれていない。余りにも記述が少なくなっていると思ったので、私が言うことではないと思いますが、もう少しちゃんと書いていただきたいなと思います。それに関連して、(1)の大型小売店と既存商業との共生という言葉も、実際には最初に大型店舗が入ってこられるときは、商店街の皆さんや地域の小売店さんに、きちっと仁義を切って入ってこられるのですが、退去するときは、あっという間に無言で去ってしまう。入ってくるときは協力体制を整えているのですが、去ってしまった後が一番大変です。共生といっても、去ってしまうと地域の人たちがお醤油を買うことも、日ごろのお惣菜を買うこともできない状態になってしまい、本当に多くの方が困られています。そういうところに対する具体的な支援を書いてほしいと思います。

それと、福島局長に、もしも誤解があればいけないので言いますが、(4)のところに出てくるポータルサイトに関して、私は、ポータルサイトを市のお金で進めるとかお金をつけてくださいと言ったわけではない。ある意味、ポータルサイトはお金を一切かけずに市民のだれでもができます。だから、市がお金を使うところではないと思っています。市でなければいけないというものではなく、普通の民間会社がポータルサイトを立ちあげることも多くあると思っています。そういう意味で10年間を応援するというのではなく、違う形で応援してあげてほしい。私はお金をつけること



が応援ではないような気がします。それを言わなければいけないと思いました。

それと、もう一つ、先ほどの大型店舗のことですが、潮流によって左右されるような大型店舗が突然入ってくると、それによってここに書かれていることをどんどん変えなければならない。変えなければならないようなものではなく、大型店舗が入ってこようが、こまいが、存続していける具体的な施策展開を、行政が商店の皆さんや産業、商業の皆さんと一緒に考えなければならないと思うのです。具体的な案がなくて申しわけないのですが。

あと、事業所報償というか、事業所を表彰されていますよね。産業の方々はとても喜んでいらっしゃるのですが、それは書かなくていいのですか。産業の方々には、プライズ制度のようなものをとても歓迎されていますので、いいことだなあと思っていたのですが、書かれていません。以上です。

田窪部会長           ありがとうございます。ほかに。

坂委員           私は、商業の問題についてこう思っているのです。特に商店、市場と言われるような地元の小売業の問題は、単に産業という観点だけでは不十分であり、そのコミュニティーであるとか、そういった観点と結びつけて考えていかなければいけない。もっと言えば、今ある商店や市場はある意味どんなことがあっても死守すると、安易な公金投入という意味ではないが、それこそ公金投入してでも死守するという姿勢をきっちり示すべきではないか。

それから、市域全体を見て、それが場合によればコンビニになるかもしれないが、その地域で空白のところについては、できれば必要な商店群を配置するようなことも考えていくと、そういう展開をしていかないといけない。そこへ入れる人は公募してもいいわけですよ。いろんな形で進めればよいと思うが、戦略的な配置を一つは考えていく必要があるのではないかと思う。そのこと抜きで、大型店中心になってしまったのでは、今、例の食品中心の小さな小売店が来ていますが、そのような店は撤退も早いわけですよ。なくなったら次どこへ行くのか、そのこともまた大変になってくるわ

けですから、そうした点も含めて市としての一定の見解を持つべきであると思います。

もう一つは、さっきも言いましたとおり、大型店同士の非常に激しいバトルに対し、県、あるいは国に、一定のルールづくりを行政として要望していくべきではないか。その辺は中野先生の専門かもしれませんが、ヨーロッパでは、かなりそういう方向に進んでいると聞いていますので、そうした方向も当然考えていくべきではないのかなと思っています。

田窪部会長            ありがとうございました。

中野委員            八木副部長さんのお話からずっとお伺いしてしまして、東さん、坂さんのご指摘など、私が言いたかったことを全部言ってくださったと非常に喜んでおります。今、意見を言ってもよろしいのでしょうか。すみません。

No. 40 産業の振興とありますが、前回の10年計画では、まだ商業、工業のような話があって、私、この新しい10年計画をつくる際に2点のことを申し上げたのですね。一つは、今お話が出ておりますとおり、商業のような活動、これはサービス業に入るわけですが、日本のGDPの既に70%以上がサービス産業になっております。

ところが、このNo. 40の真ん中から下、右側に西宮市の産業構造という言葉があります。産業構造という言葉は、またこれも学問的には非常に難しいのですが、従業員数っていうのが一番下にあって、事業所数が真ん中にあって、総売り上げすなわち総生産額が一番上にあり、それぞれの割合が見えるようになっています。実は経済活動において産業活動を示すためには、一番下の従業者数は重複しないという条件において意味を持ちます。すなわち一人が2社において同時に働くということは、普通は考えられません。したがって一番下の産業構造は多分比較の実態をとらえている。しかし、上2つの総売り上げは、ある会社が売り上げたものを別の会社を買ってきて、それを中間投入すなわち原材料として使って付加価値をつけて、さらにまた売るということで、いわゆるダブって、重複して計上されているものです。したがって、国の統計では産業構造は付加価値のみについて計上する形に整理をします。そうしま

すと普通、一番下の従業員構造とそれほど大きく異なる割合になって出てきます。その数字でいってサービス産業が全体の7割を超えているということです。

したがって、この不動産業とか小売業、あるいは金融サービス業、そういったものすべてをひっくるめてサービス業と言いますが、サービス業のウエートが経済活動全体に非常に大きくなっているのですよ、それが10年前と現在で全く違うことですということを申し上げたと記憶しています。どこで申し上げたかはちょっと定かではありませんが、まず、それが一点です。

言葉としてどうもまだ整理されていませんが、本市の商業はという言葉があり、小売商業はという言葉があります。実は本市において卸売商業はほとんどないと、どこかの統計で見たと思うのですが、そのあたり大阪とは少し違うのですね。したがって、ここで言う商業は、すべて小売商業のことを言うと、最初にきちんと定義しておいた方がいいのかもしれませんが。

そういった言葉遣いの揺れもありますし、主要な施策展開では、まさに田中さんから指摘いただいたようにサービス業の振興は、いったい何を言いたいのかよくわからない。余りにも大きなものです、サービス業と言うと。

書いてあるのは健康、福祉、教育、文化、レクリエーションで、じゃあ不動産業はどうするのかと。実際に西宮市内にある事業所の数で言うと、お手元の資料で見ただけでも、不動産業は物すごくたくさんあります。書かなくていいのですかと思えますよね。

あるいは、美容室、理髪業などの対人サービス業、あるいは対人サービス業の中に一部入ります飲食業、ラーメン屋さんなどです。これも街道筋にたくさんあります。これらすべてがサービス業なのです。

10年前、あるいは30年前とは違うのですが、どうも読んでみますと、基本計画は40年前の昭和30年代の産業構造論をそのままずっと引き続いて、それを引き延ばし、引き延ばし進めてこられたという感じがいたします。この基本計画に基づいて、

次の10年取り組むのですかという感じを、この産業振興について持ちます。

主な部門別計画に西宮市産業振興計画がありますが、この市の産業振興計画は振興計画であり、これもこの、「にぎわい そうしゅつ」No.40産業の振興となっていますので、振興する産業とそうでない産業、放っておく産業と積極的に調整を図る産業、すなわち既に構造的に成立しない産業もあります。これは国際競争において基本的には成立が非常に難しい、例えば日本においては石炭産業が40年ほど前に、そういう斜陽産業として指定されました。そういったものはできるだけ社会的コスト、社会的な税の負担を少なくして早く撤退していただき、そこが抱えている労働力や産業資本を他の産業に積極的に移していただくことが必要になってくるわけです。

振興と書いたときに何を振興するのか、振興と書くと何かを進めるのでしょうかね。市がお金を出したり、あるいはプライズをしたり褒めてあげて気持ちよくなって頑張ってもらったのも振興策ですが、その範囲は、産業活動のすべてを振興することには、なかなかかなりにくいと思っているのが2点目です。そこが主要な施策展開の中で共生という言葉が出てきたり、サービス業の振興と言ってみたり、操業環境の整備と言ってみたり、これはそれぞれ個別の問題領域だと思うのです。その個別の問題領域についてすべて振興という形のポリシー、政策で済むのかが2つ目の疑問点です。並んでいるのを見ると大丈夫かなと思ってしまいます。

具体的には、先ほど、田中委員から最初に指摘のあったサービス業の振興で、振興というのはサービス業には最もなじまないものです。例えば、娯楽産業というのがあります。西宮市内には、ほとんど娯楽産業はございません、多分。産業連関分析でいう娯楽産業は、パチンコ業です。パチンコ屋さんは、この市内には数多くないのかなと思っております。ちなみに隣の宝塚市さんは積極的にその娯楽産業に対して、消極的行政権限を発揮して裁判をしたというようなことがございます。

そのような生活の性質、すなわち生活を静かに安全にしたい、子供の通学も安心して通学させたいということと、一部のサービス業、特に賭博、これは国営賭博ですが、

国営賭博の場外券売り場の設置問題は、常に地域の住民との間で摩擦があります。あ  
あいった賭博業もサービス業です。一部の人にとっては本当にもう娯楽であり、これ  
がないと生きて行けないという人もおられるかもしれませんが、市民全体の性質性  
とのバランスを考えると振興する対象になるのかどうかです。サービス業の振興はタイ  
トルとしてはちょっと大き過ぎるのかなという気が少ししております。すいません、  
長くなりました。

田窪部会長           ありがとうございます。時間も迫ってきて、皆さんの大変貴重な  
意見、発言をいただきました。これは急遽ですが、本日皆さん、お時間がもし許せる  
ならば、せめて4時まで時間を延ばしていただくわけにはいかないでしょうか。ご都  
合の悪い方。

福島市民局長           4時から次の会議が入っていますので、3時50分までなら私  
どもは構いません。

田窪部会長           大変申しわけありませんが、3時50分までお願いしたいと思  
います。ありがとうございます。

今、皆さん方のご意見をいただきましたが、(1)の大型店と小売店の共生という  
問題、本当に共生ができるのかなという部分で、私自身も考えました。良好な出店に  
向け、市が指導要綱で西宮ガーデンズの阪急百貨店などにもいろいろ指導していただ  
いたと思うのですが、我々商業者は、西宮ガーデンズの阪急が11月のいつオープン  
するのも全然知らない。もう10月が来ているのにこういうことで本当に共存でき  
るのかな、共生できるのかなと思います。またコープデイズが撤退することも我々が  
考えるに、デイズができた当時も厳しかったが、それ以降に西宮の南に大きな商業施  
設ができたこともあり、西宮市の人口に対しての大型店、小売店合わせた売り場面積  
が本当に適当な、成り立っていける売り場面積になっているのかも疑問の一つです。

コープ神戸はそういう売り場面積の中へ全く入っておりません。ほかの都市とは違  
い協同組合、コープ神戸の売り場面積は他都市に比べ、相当兵庫県下は多いと我々は

思っております。そういう部分も踏まえ、西宮市は、売り場面積がオーバーフロアになっているのではないかと我々は前から申し上げているわけです。類似都市と比べ、まだ西宮は少ないですよと言われますが、コープ神戸の売り場面積が抜けているからです。しかしながら、そういうふうに言いながらも、市の産業課としては、やはり商店街は地域コミュニティーの場として残さなければならないわけです。

後藤経済部長            ちょっと訂正があります。確かに、大店法ではコープは売り場面積に入っていませんでしたが、大店立地法になってからはコープも売り場面積が1,000㎡を超える部分は算入されております。

田窪部会長            立地法になってからでは、もう遅いのです。もうできてしまっているので手おくれなのです。だからその辺を踏まえて我々は考えなければいけない。正確にはそういうことなのですが、もう遅いということです。片方が出店すると片方が撤退する。我々のような零細商業者は、大型店が退散すると成り立たなくなるという状況にあるので、その辺のところは行政として他都市がどうのこうのというよりも、西宮市としてまちづくりの面からどうするのかをしっかりと考えてほしい。

現在、地域コミュニティーの場として地域の方々と商業者が対面でものを言う場づくりに向け、大切な人間と人間の絆の問題でありしっかりと残していかなければならない重点モデル事業ということで、産業振興課には手伝っていただいております。しかし、大型店が増えるたびに零細業者の体力が消耗し、後継者問題もあって、我々の産業界で考えた場合に、本当に共生ができるのかということもあります。その辺から今後の産業の進め方、この前も西宮の産業がどちらに向かうのかということで、中小企業の会社の方も西宮が文教住宅都市を謳っているため、西宮から会社を他に移さなければいけない、そういうことも起こり得るのではないかという話も出ました。その辺のところや皆さん方から出た意見を踏まえ、市の方でこの表現をもう一度検討していただくことをお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。一応、No.40は終わらせていただいて、No41を。

田村総合計画担当グループ長                   では、No. 4 1 勤労者福祉の向上をお願いいたします。現状と課題としては、まず、雇用を取り巻く環境が大きく変わっていることを踏まえ、4点挙げております。

本市は、中小企業に勤めている人々を対象に勤労者福祉施策を実施していることが1点目。

そして高齢化が進む中で、社団法人西宮市シルバー人材センターを設立して取り組んでいることが2点目。

3点目は、本市には勤労会館等の施設がありますが、老朽化が進んでいる勤労会館、青少年ホームの建てかえが課題になっていることが3点目。

雇用情勢は今後も大きく変化していくことが予想され、国、県、事業者等への働きかけや連携を今後とも進めていくことが必要であるということが4点目。

あと、シルバー人材センターにおいて就業率を高めていくことが課題になっているということが5点目です。

基本方針は、「若者を初め、高齢者や女性、障害のある人等の就業機会の拡大など雇用や労働条件の改善を促進するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実させます」としております。

主要な施策展開は4つ挙げています。1つ目が雇用の促進。2つ目が高齢者の就業機会の確保。3つ目が福利厚生の充実。4つ目が勤労者福祉施設の建てかえ整備です。

市民一人ひとりの活動は、勤労者一人ひとりが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に努めるとしております。

まちづくり指標は、中小企業勤労者福祉共済加入事業所率と高年齢者職業相談・紹介就職率、この2つを挙げており、それぞれ計画期間内において上げていく方向です。

説明は、以上です。

田窪部会長           ありがとうございます。今、事務局から勤労者福祉の向上という部分で説明がありました。この点については、はい、坂委員。

坂委員　　私はこの施策について発言するために居るのかなと思っています。内容的には、過日、勤労福祉審議会から今後の勤労福祉行政についてという答申も出ていますので、そういうのも主要な施策展開の中に入っています。例えば、(1)雇用の促進のところでは、ワーク・ライフ・バランスのとれた環境整備の啓発というような表現の中に入っていますし、長期的な労働政策に係る計画を策定するということにもなっていますので、そういう意味では全体としてこういう内容で結構かなと思うのですが、大前提に、私が以前から問題があると思っているのは、なぜ産業の部署の中に勤労者福祉が入っているのかということです。

国で考えていただければわかるのですが、厚生労働省です。産業振興は経産省です。勤労者福祉が経済部所管になっていますから、やはり経営される側と働く側の立場の違いが現実にあると思います。したがって、経済部長であれ、市民局長であれ、いかに公正な方といえども、やはり一人で両方を受け持つのは無理があると思っています。これは以前からずっと思っているのです。そういう意味で、例えばこの部分は市民局へ持って来る、あるいは健康福祉局へという形が本来ではないかなと考えます。

特に、シルバー等の高齢者雇用の問題もかなり書いておられるわけですが、ここら辺の問題になると高齢者福祉の問題とも関係してくるわけですから。そうした観点から、この問題についてここで結論を出すということではなく、総合計画を考えるときに、このセクションのままでいいのかということから考えていただきたいと思います。そのことだけ申し上げたい。

田窪部会長　　はい、ありがとうございます。ほかにこの問題について意見はございませんでしょうか。

中野委員　　私も坂委員と全く同じような意見を持っております。なぜこの施策がここにあるのか、不思議だなと思っておりました。確かに戦後復興から追いつけ追い越せということで、1970年、日本が自由世界における経済規模で第2位に達したそのころまでの政策で言えば、まさに産業振興であり労働政策だったと思うのです。



しかし、今やもう市民は経営者です。例えば個人商店の経営者であると同時にその家族の中では、奥さんがパートに行っているかもしれない。そういうことで、随分多様化しており、余り産業と労働に分ける時代ではもうないのかなと思っています。

それでいいますと、まさに高齢者の問題やここには出てきていないニート、つまり働かない人たちの問題があります。働かなければ勤労福祉の対象にならないのですよね。少なくとも3カ月、あるいは6カ月以上継続して働いたことがあるのか。憲法にはちゃんと勤労の義務が書いてあるにもかかわらず、働かない人が社会に確実に存在するという状況になってきているわけです。

社会全体にとっての福祉が、一方では非常に必要になってきている。いわゆるセーフティネット論が出てくるわけです。

そうしますと、勤労者福祉ではなく本来は市民福祉でなければならないということの前から申し上げているのですが、全く視点が違うということでしょうか。私は勤労者の福祉と市民の福祉はオーバーラップしていると思うのですが、そして、施策としてはどちらを前に出した方がいいのかなと思っているのですが、そのあたり坂さんはどのような感じなのでしょうか。

坂委員 確かに、労働行政の中でも労働基準監督署の監督行政とハローワークのような雇用行政と二つの流れがあると思います。恐らくシルバーやニートの問題なども雇用行政の方かなと感じています。ですから、監督行政に絡むような、いわゆる労働基準法などをしっかり守ると、コンプライアンスと一口で言えばそうなるのですが、そうした部分は経営者と労働者という関係が成り立ち得ると思います。しかし、雇用行政、シルバーなどは特に生きがい、働きがいという部分が出てきますから、こちら辺は市民福祉という観点で見ていくべきではないかなと思っています。

その両方の観点を産業振興というか、そういうところに置いておくと、いずれも中途半端になってしまうと思います。むしろ福祉へ置くか市民局へ置くかです。そうした形で徹底させる方がより合理的ではないかと考えます。

中野委員 国も厚生労働になりましたものね。

坂委員 そうです、はい。

中野委員 一方で年金をもらっている65歳以上の人が働くという問題ですね。

坂委員 そうです、そうです。そういうふうに総合的に見るべきではないかなと思うのです。

中野委員 ありがとうございます。すいません、ごめんなさい、僕が質問したりして。

田窪部会長 いいえ、ありがとうございます。ほかの方、何か。篠原委員。

篠原委員 簡単なことを1点だけ。主要な施策展開(1)の雇用の促進ということで、高齢者、女性、障害のある人等の雇用の促進に努めるということになっています。もちろんこれで結構な話なのですが、No.17の障害者福祉の充実の中にも、これは我々の範ちゅうではないのですが、主要な施策展開(4)に雇用とか就労の促進が書いてあります。これは市の担当部局が違うわけですが、そのあたり、両方で取り組むことは悪いわけではありませんが、ばらばらなことを、あるいは似たようなことを両局でされるのか、一つの就労支援センターのような形で統合されていくのか。そのあたりの今後の展開が、ここに書かれている言葉は美しくて全然構わないと思うのですが、実際にはどうなるのか、だれがするのかといった部分をどう整理されるのか、今の段階で決まっておれば、お聞かせいただきたいと思います。

福島市民局長 お答えさせていただきます。障害者の雇用問題は、市民局と福祉局が一体となった取り組みをしていかなければならないもので、福祉に任すとか市民局に任すという問題ではないと思っています。そういうことから、福祉局と連携をとり、障害者の雇用に関しては、現在、議会でもご理解をいただき、障害者を雇用する事業主さんに対し、市民局サイドから月1万円ですが、1年半、または1年間を限定としてお支払いしています。国の制度が終わった後、市が引き継ぐ形を市民局サイドはとっています。

また、福祉サイドとしては、現在、支援 A 型とかあるいは授産施設があり、そこで訓練を受けた人が民間で働いていただく、頑張っている、そのために我々が係わりながら企業側に対してアプローチする、あるいは一体となった取り組みを進めると。そうしなければ、なかなか障害者の方を雇用していただける環境が確保できないだろうと考えています。おっしゃっている No. 17 の ( 4 ) 雇用・就労の促進という部分と、現在ここに書かせていただいている部分とは表裏一体で取り組む考えです。

田窪部会長            はい、ありがとうございます。篠原委員。

篠原委員            ありがとうございます。そういうことであってほしいなと思っていましたので、それはありがたいことだと思います。あえて申し上げれば、例えば福島局長のお考えなり水田局長のお考えなりは、恐らくお話しすれば整合するし、互いに推進していけるのですが、それが担当者レベルになるとうまくいかないことがあります。「おれの仕事だと言って争え、おれの仕事ではないと言って争うな。」といわれますが、いろいろな部署で両課にまたがった場合、それはうちではないという話を今まで僕はたくさん聞いていますので、ここに書けることではありませんが、ぜひそのことに注意を払いながら取り組むことをお願いしたい。以上です。

田窪部会長            ありがとうございます。副部会長の八木先生、何かありますか。

八木副部会長           私はこれを「にぎわい　そうしゅつ」のところに持ってくることは止めた方がいいと思います。言うならば、生きがい、つながりの方が向いている。勤労という言葉も私達の年代ではまだ生きていますが、だんだん死語になりつつあるのではないかと、若い人に勤労と言ってもピンとこないのではないかと。そういうことに関しても、10年間使うものならもう少し敏感になってもらいたい。

それと、全体を通して前から言っていますが、「市民一人ひとりの活動」というのは、私はどうかと思っています。ずっと言っているのですが、ここでも基本方針とこのことが一致しているのか疑問です。「何々するとともに何々だ」と書くのは我々も得意ですが、どちらが大切なのかということです。ここで大事なことは障害のある人

とか高齢者や女性、若者を始めとするニートや雇用問題が最近では一番大切だと思うのです。そうであるならば市民一人ひとりの活動は、そういったことを理解することがまず第1点にあると思うのですよ。

ワーク・ライフ・バランスは自分のことですからね、どちらかというところ。だからそういうところをもう少し吟味して、きちっとつながるような形にしてもらいたいと思うのです。そうでないと、すべての勤労者が仕事と生活の調和に努めると言っても、この勤労者の中には、もちろん障害のある方もいらっしゃる。いわゆる仕事の分け方ではなく、生活そのものの問題ですよ。そこをもう少しきちっとよくわかるようにしてもらいたい。

こういう言葉から受ける印象はやはり時代に応じて変えていくべきだと思うのです。著しく変える必要はないと思いますが、死語となるような言葉を使うのであれば、それなりのきちっとした見解を持っていただきたいと思います。以上です。

田窪部会長 はい、ありがとうございます。今、それぞれの意見が出されましたが、市の方としては何かありますか。

坂委員 今、八木委員が言われた関連で、僕も一つだけ気になっていたが、さっき言うのを忘れていました。「市民一人ひとりの活動」の中で勤労者一人ひとりが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に努めるということで、個人の問題に還元されています。今のワーク・ライフ・バランス論は、個人の問題ではないと思っています。長時間労働の問題であるとか、企業の体質であるとか社会の仕組みであるとかそういうことに関して言われていると思うのです。従って、この表現は適切ではないと思うので、ぜひ変えるべきだと思います。

田窪部会長 はい、ありがとうございます。市の方からは何か。

福島市民局長 今、いただいたご意見には、即答できない内容が結構ありますので、ちょっと検討させてください。改めて、お答えするようにいたします。

田窪部会長 はい、ありがとうございます。皆さん方からの意見を市の方で検

討することになりましたので、次にNo. 4 2の都市農業の展開がありますが、事務局はどうされますか。

田村総合計画担当グループ長      実際、あと2回、第5回と第6回の部会がありますが、第6回はいただいたご意見を踏まえた修正をお示しして議論していただく予定にしております。そのため、実質的には次回の第5回が最終と考えております。したがって、次回で実質的な内容である各論の部分や今日お示しできなかった共通部分の修正案もご審議していただく予定です。次回にそれらが全て審議できるようにご協力いただき、予定は1時半から3時半ですが4時半ぐらいまで延長していただけるのであれば、本日、No. 4 2は次回持ち越しということではいかがでしょうか。

八木副部長      今日は、JAの中塚さんがおられないので、No 4 2の説明だけ聞かせてもらって、次は意見を言うところから始めたらどうですか。

JAの中塚さんがお休みなので、あまり中へ突っ込まない方がいいと思います。

田窪部長      ありがとうございます。今、副部長の八木先生の方から貴重な意見をいただきました。農業関係の方が来られたときに皆さんの意見を聞くということをお願いしたいと思います。もう一つ先ほど事務局が言いました、次回も審議が延びるようでしたら、1時間の延長をさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。では次回は、もし延びれば1時間延長ということで、今日はこの都市農業の説明だけを事務局からしていただきたいと思います。

田村総合計画担当グループ長      簡単に、No. 4 2都市農業の展開の説明をいたします。

まず、現状と課題は、都市農業の必要性が高まりつつあるという認識のもとに5点を挙げております。

1点目、本市の農業は南部地域におきましては野菜を中心とした高収益型農業が積極的に行われており、北部地域におきましては水稻などの自家消費型農業が中心に行われていること。

2点目は、農業祭の実施や市民農園の開設のほか地産地消の取り組みが進められ、生産者、消費者、市民が共生する農業の展開が図られているということ。

3点目としては、担い手の高齢化と後継者不足により農業を取り巻く生産環境は厳しいものとなっている。このため、生産基盤の強化や、営農形態の見直しを進めていくことが必要になっているということ。

4点目は、農地・農業の持つ多面的機能が注目されており、防災空間や水源涵養、アメニティ空間として重要な役割を担っているということ。

5点目は、多様な流通チャンネルの整備が重要となっていることです。

基本方針としては、「農地の持つ多面的機能を活用しながら、環境にやさしい持続的な農業の推進、地産地消を重視した販路の多様化、市民や環境と共生できる農業づくりを図ります。」としております。

主要な施策展開は、3つ挙げており、1つ目が環境にやさしい持続的な農業の推進。2つ目が西宮らしさを生かした販路の多様化。3つ目が地域共生型農業の育成です。

市民一人ひとりの活動は2つ挙げており、1つ目が地産地消に関心を持つ。2つ目が市民農園などの利用により、農業への理解を深めるとしております。

まちづくり指標は、有機乾燥肥料購入農家数が1つ。市民農園面積が2つ目。それぞれ2つの指標につきまして計画期間内において上げていくという方向です。

主な部門別計画は、西宮市農業振興計画を挙げています。

説明は、以上です。

田窪部会長           はい、ありがとうございます。No.42を説明していただきました。このNo42についての意見は次回の最初で執り行いたいと思います。

坂委員               一言だけ言わせていただけませんか、すいません。さっきの資料で私の第4次総合計画案に対する提案をお見せしていますので、一言だけ言わせていただきたいのです。

基本的には1年延期して、計画を組み直すべきだという提案をさせていただきます。

どういふことかといひますと、本日も確か千円を超えて株が下落したと報道されており、終値がどうなっているのかわかりませんが、金融危機が非常に深刻な状況になってきている。日銀も10月2日の時点で、10月末公表の展望レポートは0%で、名目で言うとなイナス1%です。財政フレームでは1.5%を見えていますから、それだけでも完全に乖離している。

今後の景気は本当に大変な状況になるだろうといわれており、このような状況の中で、当初案では910億円ほどの計画充当財源があることを前提に議論をしているが、それは余りにもむなししいといふか実態に合わないのではないかと。こういうときに慌てて計画をつくらなければならない理由はないと思ひますので、当面、1年間延期をして経済状況も見ながら、そして厳しい経済状況に合わせた計画を組み直すべきではないかといふことです。

それで、2ページ目を開いていただきたいのですが、2ページの2行目、もし平成20年度の地方税と地方交付税と臨時財政対策債を、今後10年間延びがないといふ前提、すなわちゼロベースで試算すると、当局案では860億円の計画充当財源が出るといふ黒字になるといふことだったのですが、ゼロベースでいくと204億円の財源不足になるのです。あるいは、その下に少し大きく書いていますが、今年度の予算、平成20年度当初予算で計算すると300億円の財源不足になる。860億の黒字だといふのと200億あるいは300億の赤字だといふのでは、天と地ほどの差があるわけですから。こういう状況で今これをつくるといふのは問題があり過ぎるのではないかと思ひます。8月から9月そして今月と非常に速いテンポで経済が変わっていますので、こういうような状況を踏まえて決断していただくべきではないかなと思ひます。そのことを提案させていただくといふ意味から文書で出させていただきます。以上です。

田窪部会長        はい、ありがとうございます。今、坂委員さんの方から提案といふことでもございました。これもよく委員の方々も踏まえていただき、1年延長といふようなことは一部会だけの問題ではなく、きょうは審議会会長の辰馬会長さんもお出

席いただいておりますが、これはもう全体の問題になるかと思しますので、次の機会  
で皆さんのご意見をお聞きしたいと思っております。

新本総合企画局担当理事      市としましても、今までにもそういうご意見をいた  
だいておりますので、次回、市は基本的にこういう考えで計画を考えているというこ  
とを含め、お示ししようと思っております。

田窪部会長      はい、ありがとうございます。きょうは本当に貴重な熱心な意見  
をいただきまして、何とかNo4 2の説明まで終わらせていただきました。次の第5回  
は17日でございますので、これも皆さんの熱心な貴重な意見をいただきまして、何  
回も申しませんが、延びるようなら1時間何とか時間をつけていただきますようお願い  
しておきまして、本日はこれで終わらせていただきます。きょうは辰馬会長さん  
にも出席いただいております。本当にありがとうございました。長い時間、時間延長し  
て申しわけございません。きょうはこれで終わらせていただきます。また、次回よろ  
しく申し上げます。

( 終      了 )